

(令和5年度補正) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 津久見市 (都道府県: 大分県)
本事業の担当部局名 商工観光・定住推進課

事業メニュー	結婚新生活支援事業							
区分	結婚新生活支援							
関連事業メニュー	4.2 新規に婚姻した世帯に対する住宅取得費用又は住宅賃借費用に係る支援及び引越費用等に係る支援(都道府県主導型市町村連携コース)							
個別事業名	津久見市結婚新生活支援事業			新規／継続 (一般財源での実施も含む)	継続			
実施期間	令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日			事業開始年度	令和 3 年度			
対象経費支出予定額 ※(注)1	4,500,000				円			
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	(これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題) ※全事業共通 本市の喫緊の課題として「第2期津久見市総合戦略」を策定し、若年層をターゲットに積極的に取り組んでいる。しかしながら人口減少になかなか歯止めがかからない状況。人口減少カーブを緩やかにするためには若い世代の転出抑制・定住促進が必要不可欠であることから、若い世代が津久見で暮らししていくことについて、選択の可能性が高まっていく施策(子育て支援・暮らしの支援・就業の支援など)を引き続き重点的に取り組んでいくこととしています。 (当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け) ＜当年度の少子化対策の全体像＞ ※全事業共通 若い世代に津久見で住むことを選択してもらえるよう引き続き各種施策に積極的に取り組んでいく中で、安心して子育てができる環境づくりに努めてまいります。 ＜本個別事業の位置付け＞ 本市総合戦略の基本目標の②として、「子育て世代に選ばれる、産み、育てやすい環境づくり」を掲げている。本事業については、本市がターゲットにしている若者世代にマッチしており、新婚世帯の経済的基盤の安定とともに、婚姻のハードルを下げひいては少子化の改善、人口減少対策を図ることを目標とし、位置づけている。							
個別事業の内容	1. 概要							
	【補助対象要件】							
	・所得要件	☒	夫婦の合計所得が500万円未満	☐	自治体独自基準の場合			
	・年齢要件	☒	夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯	☐	自治体独自基準の場合			
	【補助上限額】							
	29歳以下の場合	☒	各費用に係る合計が60万円	☐	自治体独自基準の場合			
	39歳以下の場合	☒	各費用に係る合計が30万円	☐	自治体独自基準の場合			
	【対象費目】							
	☒	家賃	☒	住宅購入費用	☒	リフォーム費用	☒	引越費用
	【継続補助】 継続補助規定の有無 ☒ 有							
※(注)3 【その他独自要件】 夫婦の所得を合算した額が500万円未満である世帯を対象としている。国基準から廃止された部分につきましては、市単費で対応する予定です。								

2. 申請見込

①新規世帯見込

10世帯

②継続世帯見込

0世帯

上記のうち

ともに29歳以下

5世帯

その他

5世帯

【世帯数積算根拠】

平成29年から令和3年までの各年平均婚姻数は、約35件。
本交付金申請については、これまで1件あるのみ。広報等を充実し、10件の申請を目指す。

(参考)

【令和5年度申請状況】

実施中

申請世帯数見込

1世帯

～12月(実績)

世帯

1月～3月(見込)

1世帯

【金額積算根拠】

<上限額>

(29歳以下) 5世帯 × 600,000円 = 3,000,000円

(その他) 5世帯 × 300,000円 = 1,500,000円

(継続補助) 0円

<積算>

左記上限額のとおり

3. 広報の実施予定

市報及びホームページ等での発信。また、チラシを印刷し、市窓口、不動産事業者等に配架の依頼をする。

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4 ※全事業共通	KPI項目		単位	目標値	現状値
	婚姻数		組	50 (令和7年度)	43 (令和4年)
	合計特殊出生率			1.73 (令和7年度)	1.35 (令和4年)
参考指標 ※(注)5 ※全事業共通	項目		単位	直近の実績	
	合計特殊出生率			1.35 (令和4年)	
	婚姻件数		件	43 (令和4年)	
	婚姻率			2.8 (令和4年)	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目		単位	目標値	現状値
	事業内容番号	項目			
	(アウトプット)				
	1	支給世帯実績／支給見込世帯数の割合	%	100	50
	(アウトカム)				
	1	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」	%	40	0
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	2	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「地域に応援されていると感じた世帯の割合」	%	50	0
	大分県運営のOITAえんむす部 出会いサポートセンターや公共施設等でのチラシ等の配布を行うとともに、HPでの広報を行う。また、広域連合や都市広域圏等の連携を活用して、イベントやHPなどにより広報を行う。				
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	不動産事業者や宅建協会及び引越事業者などに対し、チラシ配架等について協力いただくことで、幅広く対象世帯に情報を提供する。				

(注)

1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。

2「自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、次の①～③を記載すること。ただし、結婚新生活支援事業において、③は記載不要。

①これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題

②当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け

③過年度の本個別事業で浮かび上がった課題の分析及びそれに対する取組(ステップアップ)

3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的内容を記載すること。

※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。

※事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。

4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和6年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。

5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。

6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中での本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。

※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。

※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。

7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。

8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。